

令和元年度

事業所名： 共生型グループホーム 白山の里

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391400041		
法人名	特定非営利活動法人 里つむぎ八幡平		
事業所名	共生型グループホーム 白山の里		
所在地	八幡平市田頭12-18-1		
自己評価作成日	令和元年12月13日	評価結果市町村受理日	令和2年3月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

盛岡市にあるみんなのクリニック(旧あすみのクリニック)の齊藤医院長の協力により、グループホームの利用者様のかかりつけ医として診て頂き、受診にも対応して頂いております。夜間や急変時の対応もスムーズに行われており看取りに向けた対応も可能となっている。  
今後職員のさらなる技術向上やそれに伴った地域貢献に役立てられればと考えている・それと並行して、認知症を知る・理解する活動(地域での見守り活動・認知症カフェ)を模索していきたいと考えている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kajikensaku.mhw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JiyosyoCd=0391400041-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">http://www.kajikensaku.mhw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JiyosyoCd=0391400041-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

入口が一緒で2階が障害者グループホームとなっている複合型施設であり、隣接に同法人の小規模多機能ホーム等が設置され、利用者同士が行ったり来たりの交流が緊密に図られている。特に障害者グループホームの利用者とは挨拶はもちろんのこと、共用部分の掃除等も一緒に行っている。希望により夕食の際は、家族の了解の下に飲酒が可能であり、日常的に散歩等の外出の自由度が高く、ミニ図書館の活用や小規模多機能ホーム等の犬、猫のペットと触れ合うこともでき、より家庭に近い環境の施設となっている。看取り介護も、法人全体で積極的に取り組み、医療機関との連携も図られ、実績もあげている。認知症への理解を深めるため、法人全体として秋祭等の行事を開催して多くの地域住民の参加を得ているほか、セミナー等を開催するなど積極的に地域社会に働き掛けを行っている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和2年1月21日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

令和元年度

事業所名：共生型グループホーム 白山の里

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	リビングルームの目立つところに掲示し、その理念に近づく様日々努力しています。理念を包括したスローガン「笑顔と安心の創造を」を常に言葉にし意識した行動を心掛けています。また毎月運営会議において理念を確認し合っています。今年度より白山の里独自のスローガン「笑顔と笑いの絶えない白山の里を目指そう」を掲げ日々精進しています。	法人の理念と基本方針をホールに掲示している。今年度から理念等に基づき法人の各事業所がスローガンを決めることとし、当事業所は「笑顔と笑い声が絶えない事業所」を目標に掲げて取り組んでいる。毎月開催する運営会議において、スローガンを掲載した資料等を配布するなどして、全職員が理念の確認と共有を行うようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月開催する利用者の誕生会や季節ごとの行事(秋祭り、敬老会、クリスマス会など)に地域のボランティアの方々に来て頂き、また、地域行事に参加させて頂き(どんと焼など)交流を図っています。	自治会には加入していないが、地域のどんと焼き、敬老会等の行事に参加するなど、地域から認知されている。法人・事業所の誕生会、秋祭り、ちゃんこのふるまい会、クリスマス会等に地域住民やボランティア等が来所し、交流が図られている。法人行事の秋祭りは150人規模の大きなイベントになっている。保育園児、小学校児童の社会見学等の受入れなどで交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で行われているセミナーなどに参加したり、時には法人がセミナー等を主催し地域の方々に参加して頂き認知症への理解を深めて頂けるよう努めています。また、施設見学を常に受入れ認知症に関する相談なども行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、日々行っていることや課題を委員の皆様に伝え、ご意見を頂いています。それらを職員へ伝達し日々のケア向上に努めています。今後は委員だけでなく地域の不特定多数の方が参加できる会議を模索したいと思っています。	隣接する小規模多機能ホームや法人の他グループホーム等と合同で開催したり、年1回程度であるが警察や消防関係者が参加する機会を設けている。会議では、身体拘束適正化の取り組み状況の資料の提示、法人が運営する配食サービスや事業所の食事を賄っている地域食堂からの昼食を食べながらの会議開催など、様々な意見や提案を頂けるよう工夫しながら取り組んでいる。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括センター職員が参加されており、相談事業及び介護保険事業に関する相談をさせて頂いています。また、普段から積極的に市役所を訪問し意見交換を行い協力関係を築くようにしています。	市担当者とは要介護認定申請や加算等の相談を持ち掛けている。地域包括支援センターからは、困難事例の入居等に関しての相談を受けたりすることもあり、協力関係は築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設玄関に身体拘束ゼロ宣言を掲示し、よほどの緊急事態以外は身体拘束をしない決意を持って職員一同ケアにあたっています。現在のところ身体拘束はありません。	法人として身体拘束廃止委員会を設置し、3カ月毎に開催し、委員として事業所職員2名が参加している。委員会の結果を踏まえて、研修会や勉強会を開き、勉強会ではスピーチロックに関して振り返りと確認を行いながら取り組んでいる。ドラックロックについても、協力医と相談しながら薬の量や薬を変えたりし、行動が制限されることのないよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	毎月の運営会議はもちろんケース会議等で、特に言葉の暴力については何が暴力になるのか等を説明しています。また、法人として「命令・禁止言葉の禁句」を徹底し運営会議にて毎回確認合っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業の実施主体である社会福祉協議会の担当者より説明を受け制度への理解を深めています。成年後見制度に関しては今後利用する方が増えてくるであろうから、さらに学習する機会が必要かと思われます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人及びご家族の不安や疑問点を理解し、納得・安心した上でご利用できるよう努めています。法改正などがあった場合はその都度話し合いを持ち対応いたします。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族から意見・要望があった場合には速やかに会議を開催し対応しています。また、意見箱の設置により要望・意見を発しやすくなるよう対応をしています。	意思表示できる利用者も多く、「家に帰りたい」、「酒が飲みたい」の要望等には、暮らしていた家にいたり、飲酒も家族の了解を得て一杯だけ提供している。家族は月に1回程度の割合で来所しているため、その際に意見や要望を聴いている。また、半年に一回開設する「居酒屋」は、利用者の楽しみ場となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の運営会議やケース会議だけでなく、日々職員間の自由意見を管理者が聴取するようコミュニケーションを重視し、それらの意見を反映させるよう努めています。	職員からの意見等は、利用者の介護、行事、物品購入等に関するものが多く、日々の支援の場や運営会議等でよく意見が出されている。事業所特有の課題として、2階の障害者との交流にすることがある。年1回の管理者と職員との個別面談の際には、個人的な事柄も含め、意見等を聴いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人の経験や資格取得居呼び日々の仕事への取り組み状況を勘定し給与へ反映しています。また、年1回リフレッシュ休暇(連続5日)、働き方改革に沿った年次休暇取得を推奨しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資質及び経験に沿った研修を紹介し推奨するとともに費用を一部負担し、出来るだけ学習の機会をも設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会と連携した事業所への見学や研修を取り入れ、自施設へ反映させています。また、代表者が協会の理事となりいち早い情報取得とケア向上に努めています。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前情報をもとに生活歴や性格を大まかに把握し、ご本人に沿ったサービス計画を立てるようにしています。また、日頃のケアの中で利用者様の訴えを傾聴し、職員間で共有できるようケース記録、会議、連絡帳の活用しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に複数回面談や電話を行い、ご家族の不安や疑問にお答えし信頼関係を築くようにしています。また、施設の特徴や方針理念を分かりやすいように伝える事により、ご家族の理解が深まるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期説明の際、自施設で出来る事・出来ない事を明確に伝えながら、自助努力の枠を広げる可能性についても説明しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の残存機能を生かすためにも一人一人の生活支援のお手伝いを取り入れています。お掃除や洗濯たたみ、野菜などの下処理や食器拭きや配膳、薪運びなどです。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人・ご家族の意向を大切に、両者に相違がある場合は根気強く調整し、双方の意見が調和されるような関係性の構築に努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	天気の良い日はドライブや近隣の散歩に出かけ気分転換をして頂いています。ご家族参加型のレクも取り入れています。会に行けるよう支援しています。基本的に面会は自由とし、なじみの方や場所との関係性が途切れない様支援しています。	多くの家族の定期的な来所が途切れないよう支援し、秋祭りやクリスマス会等に家族の参加を呼び掛け、家族で車の都合のつかない場合は迎えに行くなどの取り組みを行っている。隣接の小規模多機能ホームの利用者との交流やそのペットとなっている犬、猫との触れ合いを通じ、また、定期に訪れる訪問理美容師等と、新たな馴染みの関係が出来ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の個々の性格や相性・認知能力などを把握し、協力し合えるような関係性の構築に努めています。その中で職員では引出せない魅力、能力が生まれることがあります。それらを今後も大事にしていきたいです。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も相談があった場合にはその内容に沿った具体的支援を心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の日常の言動や表情を観察し、聞き取りも含め、その方の意向・希望を把握し、また、生活歴やご家族などの情報を職員間で共有することになっています。	自分の意思や希望をことばで伝えることが出来る利用者が多く、日々の生活の中で、表情や言動から把握に努めている。利用者が日々何気に発する言葉を大事にし、申し送りノートやケース記録等に記入し、職員間で共有している。以前はそれを「聞き書き本」に表わし、支援に役立てる事もあったが、現在は行っていない。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人とのコミュニケーションを密にとる事により利用者様の人生背景を把握することに努め、その過程で信頼関係の構築に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日ケース記録を記録し日々の状態観察に努めています。また、記録は記録方法の統一化に努めています。職員間でその都度話し合い、ケース会議として文面に残しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様、ご家族、かかりつけ医の意見を重視し、職員間で会議をもとに計画を作成しています。ご家族の来所持にはケアサービスの在り方などを説明し同意を得た上で計画に沿った支援を行っています。	月に1、2回開催するケース会議で、職員からの意見や状況を聞き、また家族の要望、医師からの情報をもとにケアマネージャーが作成している。モニタリングとカンファレンスを繰り返しながら3ヵ月毎に見直し、家族の同意を得ている。看取り介護段階には、1週間ごとに介護計画を見直しをするなど、利用者の状況に合わせて計画を変更し、職員間で情報を共有しながら、誰でもが家族への説明と対応が出来るようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に全職員が気づきを記入し、必要に応じて午睡時間を用いて話し合いを行い、ケアの統一に努めています。月1回のケース会議を開催し、重要なケースの話し合いをしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様やご家族から要望があった場合、勤務状況を調整し、出来るだけ対応するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	開所当時に比べ各行事に地域のボランティアさんが参加が増えてきてはいますが、社会資源の把握については、まだまだ遅れているのが現状です。今後も継続しアンテナを広げコンタクトを取る努力が必要かと思われます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医師には職員により情報提供を行い適切な医療が受けられる様連携しています。治療方針に変更があった場合、速やかにご家族に連絡をしています。	入居時にはかかりつけ医を継続し、家族同行で受診しているが、通院時の負担や緊急時の対応等から、家族の同意の下、ほとんどが協力医に転医している。事業所の送迎で受診し、利用者に関する情報の共有も図られ、夜間や緊急時の対応や往診等も円滑に行われている。また、隣接の小規模多機能ホームの看護師が兼務として配置され、日常の健康管理等に当たっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の変化や対応に不安が生じた場合は速やかにかかりつけ医に連絡を行い、指示を仰いでいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際は適切な医療が受けられる様分掌、口頭にて情報提供を行うと共に、利用者様の様子を把握するために見舞いに伺い、また、医療機関、ご家族とも連絡を密にとりあって対応しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の説明の際は終末期ケアに関しても説明させて頂き、事業所の方針を伝え同意を得ています。また、看取りが必要になった場合はサービス計画を切り替え、利用者様、ご家族、職員が一つになってケアが出来る様医師と連携を図りつつ作成しています。	入居時に「重度化対応及び看取り指針」に沿って利用者、家族に説明している。これまで6人の看取り介護の実績がある。職員は勉強会や研修で技術を習得するとともに、法人看護師、かかりつけ医の指導を受ける事が出来る環境にあり、職員全員で、利用者が最期まで穏やかに過ごせるよう、支援に取り組んでいる。	かかりつけ医と緊密な連携が取れ、緊急時等の往診体制も確立され、看取りの体制ができているので、今後もこの体制を維持し、職員の看取り介護技術の継続を図っていくことを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し職員に周知を図っていますが、時折再確認を行う事により確実な対応が出来る様努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	県の災害派遣に職員を登録しており、その研修を元に防災体制作成、及び消防計画、自衛消防隊編成などを作成しています。	火災の避難訓練を夜間想定を含めて年2回、近くの鉱山の溜め池決壊に伴う水害想定も、年1回実施している。避難の際は地域の方々の協力もあり、「地域住民への応援要請」という消防ラインを通じネットワークが構築されている。災害時の備蓄は飲料水、食糧等を3日分確保している。	

#### IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月の運営会議や職員の勉強会において尊厳の意味を話し合い、サービス向上に努めています。	利用者に対し「自分がされて嫌なことはしない」を運営会議等で話し、「ちょといいですか」等の依頼の声掛けを行うように徹底している。居室へ入る際は、ノックと声掛けし、承諾を得てから入室している。トイレ誘導の声掛けも、慣れによるぞんざいな対応にならないよう注意しあっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表明したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活を共に過ごす中で利用者様の希望や思いを受け止め、すぐ出来る事はその場で自己決定・実現するようにしています。時間が必要な事は職員間で話し合い、実現に向け支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	昼夜逆転や身体不調、食維持制限があるなど特別の制約がない限り、極力一人一人のペースを尊重し、支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際は利用者様に衣服を選んで頂いていますが、季節感にそぐわない場合は助言しています。清潔感・衣服を纏う喜びが感じられるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下準備や配膳・洗い物・片づけ等を利用者様に手伝って頂き、皆で行う事を意識しています。	御飯とみそ汁は事業所で調理するが、日曜日、朝食以外は、法人が運営する地域食堂「懐かしの家」からおかずが配食され、誕生会等の行事食も依頼できる。利用者は配膳や片づけ等の手伝いをし、畑での野菜収穫にも参加している。寿司やちゃんこ専門店の職人が来所し、目の前で調理することもあり、利用者の楽しみの一つになっている。飲酒を希望する利用者にも対応できるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は利用者様の好みや体調に応じ提供しています。月1回体重測定を行い増減に注意しています。水分量は毎日チェック・記録把握し、不足がみられる場合、個々に応じた工夫を行い(とろみをつける・甘味を付ける等)少しでも摂れる様支援しています。 また、食の細かい方や好き嫌いの多い方には栄養補助食品や栄養ドリンクを活用しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前は嚥下体操を、食後は口腔ケアを見守り、声掛け、一部介助にて実施し、口腔衛生と機能の維持に努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、時間ごとに声掛け・誘導を行い概ねトイレにて排泄が出来る方もいれば、入所の長期化に伴い機能低下がみられベット上でのオムツ交換を行っている方が一人いる状態です。	立位ができないため常時おむつの利用者を除き、把握した排泄パターンやもじもじした行動等からトイレ誘導を行っている。法人全体として、先進的な排泄ケアについて研修等に参加し、排泄物の形状、その際の姿勢等を記録化するなど、職員自身が実践、確認しながらの取り組みを始めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	服薬状況・運動不足・水分不足が便秘につながりやすいため、一人一人に合わせた支援を行っています。毎日のラジオ体操に加え、春から秋の天気のいい日は極力散歩や畑の世話などをし、体を動かす機会の確保に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本週2回の入浴を目安としていますが、ご希望がある場合対応しています。様々な入浴剤を準備し楽しんで頂いています。	入浴は週2回、午前中としているが、希望があれば午後等も対応している。柚等の入浴剤を入れ、季節感等を楽しめるように工夫をしている。利用者と1対1になって話をしたり、歌をうたったりと、職員とのコミュニケーションの場として利用者も楽しみにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣を出来るだけ尊重し、自由に休憩を取って頂いています。但し、昼夜逆転にならない様、日中に楽しみが持てるレクを四季に応じ提供を行っています。週一回又は状況に応じてリネン交換を行い清潔保持に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員がすぐ確認できる服薬ファイルを作成し服薬内容の理解に努めています。内服薬に変更があった場合は、しばらく様子観察を強化し、変化を見逃さないよう注意しています。服薬の際は飲み込むまで見守り誤薬などの無いように努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や希望に沿い、薪運びや貼り絵製作、草取り、お菓子やおにぎり作り等行って頂いています。クリスマス会や半年に一度開催している居酒屋ではお酒と共に料理を楽しんで頂いたり、飾り付けやおにぎり作りを手伝って頂くことによってさらに楽しんで頂ける様努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとにドライブや外出を行い四季の変化を楽しんで頂いています。日常的には利用者様の希望により畑の手入れや収穫・散歩を行っています。秋には落ち葉拾いをし、その落ち葉を用いて作品を作りました。	アスピーテラインの開通、桜や紅葉見学など季節に合わせてドライブや外出をし、四季の変化を楽しんでいる。事業所の周りを散歩したり、畑の手入れや収穫にも参加している。家族との外出や職員と一緒に墓参りをしたり、また落葉や実を拾い、プレート作りをし、居室の名前として利用している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所の方針として現金の所持はご遠慮いただいています。必要な物・欲しいものが生じた場合は立替購入という方式を取り入れています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙は自由にやり取りができます。書くことが困難な方にはご本人の了解の下代筆を行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所内各箇所に鉢植えを置き、ミニ図書館には新しい本を購入又は寄付を頂き飽きのこないように工夫をしています。壁には利用者様の作品を季節に合わせて展示したり、ミニ図書館を設置しています。冬には薪ストーブを焚いていますが、火をみると落ち着くと好評です。	この季節、ホールには、薪ストーブが24時間焚かれ、加湿器、大型の空気清浄機、エアコンが2台あり、快適な温度が保たれて、落ち着いた雰囲気となっている。壁には、職員と利用者が一緒に作ったみずきだんご、干支のねずみの貼り絵が飾られ、玄関の横の部屋には、朝の礼拝を日課としている神棚が設置されている。ミニ図書館は、幅広い分野の本が置かれ、利用されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	岩手山を一望できる位置に和室を設け、のんびりできる空間が確保しています。また、天気の良い日には外気浴のできる縁側で季節の移ろいを楽しめます。廊下には二人掛けのソファを2つ置いています。語らいの空間となっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際はできるだけ使い慣れた家具や写真など思い出の小物を持参頂くようお願いし、安心できる空間づくりに努めています。	入口には、利用者手作りの落ち葉や実を飾りとしたプレートが表札代わりに設置され、部屋が確認できるようになっている。ベット、ガスストーブが備付られ、衣装ケース、タンス、時計、CDラジカセ、布団等の馴染みのものが持ち込まれ、家族写真や行事の写真も飾られ、居心地良く過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室、トイレには手すりを設け、また事業所内を全てバリアフリーとし自由に往来ができるようにしています。		